

## 茂原市総合計画審議会について

### 1. 審議会の役割

市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議する

### 2. 委員の任期

当該諮問にかかる事項について調査及び審議が終了するまで  
(令和元年 10 月 25 日～令和 3 年 3 月 31 日)

### 3. 委員の構成

別紙名簿のとおり

### 4. 報酬

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき  
支払

### 5. 活動内容

任期中 10 回程度（進ちよく状況に応じて）、1 回 2 時間程度を予定

- ・ 基本構想素案及び基本計画素案の検討
- ・ 答申のとりまとめ